

# 平成30年度第9回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年12月25日(火)午後3時5分から午後4時30分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
4番	宮田泰行	5番	小川康成	6番	小森山仁司
7番	岡本 隆	9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	榎本桂志
推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧	推10番	小林松夫
推11番	栗根耕作	推12番	秀高哲也		

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第29号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)」の策定について

議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第31号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第26号 農地法第5条の規定による届出について

報告第27号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 1月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより平成30年度第9回農業委員会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、平成30年度第9回農業委員会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、6番 小森山委員、7番 岡本委員を指名します。よろしくをお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからをお願いします。

議案第27号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第27号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】 現地は府中上下線を阿字町に入りまして〇〇〇〇の北100mです。12月4日に榎本推進委員と現地を確認いたしました。

この申請は〇〇さんがお持ちの田が〇〇さんの田に隣接しておりますが、進入路がないため進入路を作るのに分けてほしいと申し出られたところ、〇〇さんは高齢で農作業がなかなかできないので買ってほしいとのことで、〇〇さんは譲受けることとなり、今後農作業をされるので問題ないと思われまますのでよろしくお願いいいたします。

【議長】 続いて番号2及び4を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】 番号2の説明をします。12月21日に加納委員と〇〇さんと私の3人で現地確認を行いました。

現地はJR福塩線河佐駅の南側、市道久佐諸毛線亀木橋を渡って左側に位置する石垣地区です。譲渡人の〇〇さんは中須町にお住まいで、高齢で耕作が困難になり、譲受人の〇〇さんとの話がまとまりまして3条有償移転することになり、なんら問題はないと思われまますのでご審議をお願いします。

番号4は12月21日加納委員と譲受人の〇〇さんと私の3人で現地確認を行いました。

現地はJR福塩線河佐駅を南へ市道久佐永野線布渡橋を渡り1kmほど行った市道沿いに位置します。3672-1、3676、3678-1、3679は茶畑で、その他の地番は田・畑の農地で、すでに数年前から譲受人の〇〇さんが耕作されています。譲渡人の〇〇さんは広島市で遠方に生まれ、耕作ができないので、この度3条有償移転がまとまり問題はないと思われまますのでよろしくご審議お願いいいたします。

【議長】 続いて番号3を秀高委員お願いします。

【推 12 番 秀高委員】 12月13日、譲受人の〇〇 〇〇さん、小寺会長、私の3名で現地確認を行いました。

現地は鳴谷橋の西側で芦田川からすぐ近くです。〇〇さん家のすぐ横にありまして、耕作するには便利の良い場所にありました。申請地は境界線もはっきりしており、特に問題はないと確認してまいりました。よろしくお願ひします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第27号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第27号は、提案どおり許可妥当とします。

---

【議長】続いて議案第28号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてですが、番号1～6は新規の案件ですので担当委員の補足説明をお願いします。番号7～55は更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第28号を説明）

【議長】それでは、新規分の補足説明をお願いします。番号1を茅野委員お願いします。

【推3番 茅野委員】12月19日に〇〇 〇さんと現地と現状を確認してまいりました。

現地は県道27号吉舎油木線の神石高原町との境です。〇〇 〇さんは現在84歳と高齢で長男さんが名古屋、その他のお子さんも東京などと遠方で、農作業が継続できない状況で、この度受託作業をされておられる〇〇 〇〇さんへお願ひをされまして、実施されることになりました。現地は耕運が済んでおり大変良い状態になっております。引き受けられる〇〇さんも従業員を使われている方で問題ないことを報告いたします。

【議長】続いて番号2を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】12月20日に〇〇 〇〇さん宅を訪問し話を聞きました。今まで〇〇〇 〇さんが耕作されていたのですが、高齢でできないということなので、この度息子さんである〇〇さんに名義を変更して耕作をされるということです。特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。

【議長】続いて番号3を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】現地は市道小国本郷線の小国町と諸毛町の町境に位置します。土地所有者の〇〇 〇〇さんは篠根町にお住まいで、95歳の高齢で耕作できないので、以前から〇〇 〇〇さんに耕作をお願ひされております。なんら問題ないと思いますのでよろしくお願ひします。

【議長】続いて番号4、5を宮田委員お願いします。

【4番 宮田委員】4番ですが、以前から作られていたのですが、〇〇 〇〇さんのお父さんの名義が子どもさんへということで、実質継続で耕作されているということです。若い方で元気よく作られています。まったく問題ありません。

5番ですが、〇〇 〇〇さんは以前から作ってもらっていたのですが、交代をいたしまして新たに〇〇さんが作られるという変更となります。この方もまだまだ若い方で地元で農業を手広くされているので問題なく、継続して作ることを了解されています。圃場は整備され大きく立派な田です。

【議長】続いて番号6を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】場所は阿字町の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇西側の田です。〇〇さんは以前から耕作の委託をしていたのですが、この度返却され、高齢のため自身で耕作ができないので近所の〇〇〇さんをお願いし、受けてもらいました。〇〇〇さんは今後も耕作を継続されますので、問題はないと思われれます。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明について審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その議事に参加することが出来ない。」とありますので、宮田委員、岡本委員は議事に参与出来ません。宮田委員、岡本委員は暫時退席をお願いします。

(宮田委員、岡本委員 退席)

【議長】それでは、改めて先程の事務局並びに担当委員の説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第28号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第28号は提案どおり異議なしとします。

(宮田委員、岡本委員 着席)

---

【議長】続いて、議案第29号、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)」の策定について、事務局から説明してください。

【事務局(田淵)】(議案第29号を説明)

【議長】ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

【5番 小川委員】20年に延ばした大きな理由とは何ですか。

【事務局(田原)】農業経営基盤強化促進法の改正に伴うものですが、農地中間管理機構が農地を借り入れるにあたり、未相続地について今までの5年だと、安定した農業

経営ができないということもあり、過半の同意があれば20年まで延長できるというものです。

【議長】他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第29号は提案どおり同意することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第29号は提案どおり同意することとします。

---

【議長】続いて議案第30号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第30号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】12月21日に加納委員と私の2名で現地確認を行いました。

貸付人の〇〇 〇〇さんは行政書士ですが、過去現地立会をしたことはないとのこと立会なしで確認を行いました。現地はJR福塩線河佐駅南の住宅地の一角にあり、登記宅地の現況農地でイチジクを植えてありました。土地所有者の〇〇さんは尾道市門田町に住まれ、耕作が困難ため、この度〇〇さんとの賃貸借契約がまとまり太陽光設備を設置されるとのことでした。よろしくご審議をお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第30号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第30号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】続いて議案第31号、非農地証明交付申請の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第31号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を秋山 満則委員お願

いします。

【推1番 秋山委員】12月13日に秋山委員と横山委員、行政書士の福品さん、事務局、私の5名で現地確認をしました。

現地は国道432号線を庄原方面に向かい、湯が丘病院看板を左折し、約600m先を右折し約500mのところでは申請人〇〇さんは岡山県倉敷市に住まれており、この度登記簿と地目を一致させたいので非農地証明を申請されました。

837-10は庭木、芝を植えており、839-1は梅の木等を植えられ、雑草が繁っている状態です。問題はないと思われまます。よろしくお願いいたします。

【議長】続いて番号2を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】12月13日に小寺会長と瀬尾委員、事務局と委任を受けておりますトリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー(株)から4人、私の8人で現地確認を行いました。

現地は県道府中上下線から市道河佐荒谷線の頂上が大田地区と上山町の町境ですが頂上から500mほど河佐町よりに位置する宇根地区です。〇〇さんは昭和38年頃に福山市芦田町へ転出して、耕作ができないので隣人数名に畑の一部を無償で耕作してもらっておりましたが、隣人の方も高齢化に伴い耕作できなくなり、昭和60年には30戸ほどあった集落ですが全世帯が転出され、全地域が耕作放棄地となり山林化しております。非農地としてやむをえない状況ですのでよろしくご審議をお願いします。

【議長】続いて番号3を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】12月13日に市企画財政課の徳毛さんと小寺会長、瀬尾委員、小林委員、事務局と私の6名で現地確認をしました。

現地の父石町庄田は下川辺駅より府中駅に向かって1km行ったところでは現場の説明は企画財政課の徳毛さんが行いました。1118-1と1118-2は線路より南で山側です。樹木や雑草が繁っておりました。1118-3と1119-1は線路の北側川沿いで竹やぶになっております。農地として復元は困難です。土地の所有者〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で農地があるのはここだけで、他の財産区も一括して〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が管理することになっております。問題ないと思えます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第31号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第31は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第26号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第26号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

---

【議長】続いて、報告第27号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第27号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、1月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は1月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

平成30年12月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人